

第三者意見

特定非営利活動法人 FoE Japan
(フレンズ・オブ・ジ・アース・ジャパン)
理事 瀬口 亮子

平成 20 年度より豊島区の環境基本計画の策定において、区内に事務所を置きながら、国際的に活動する環境NGOとして参加しました。日本有数の人口密集地域である豊島区が、地球規模かつ長期的な視野をもって、温室効果ガス削減目標を設定し、歩み始めたことは、大きな意義を持ちます。この環境報告書は、その進捗状況を自ら確認し、内外に伝えるための重要なツールです。

報告書の冒頭にも記載されていますが、3 月に発生した東日本大震災と福島原発事故は、私たちのエネルギー使用のあり方に大きな影響を与えました。原発停止により電力使用総量に上限が設けられることによって、社会全体が、あらゆる省エネに取り組むことになり、結果として、大幅なエネルギー使用の削減は可能であることが実証されました。街の明るさ、冷房の温度などは、むしろ適切になり、多くの人が、いかに電力を使わないで快適に暮らすことができるか、考え、実践する機会となりました。このエネルギーに対する価値観の転換は、一時的な電力不足を乗り切るためだけでなく、地球規模の人口増加や気候変動問題に対処していくために必要不可欠なことです。私たちは今、重要なターニングポイントにいるといえます。

温室効果ガス削減の取り組みについて、今年の節電の成果が発表されるのは少し先になりますが、報告されている 2008 年度までは、目標に向けて順調に削減しているとはいえません。特に、業務部門の排出増加が著しく、目標達成には、事業者の取り組み促進が鍵となるでしょう。省エネコンサルタントを派遣した中小事業者は、11%の削減という成果をあげていることから、削減のポテンシャルを発見し、きめこまかくアドバイスしていくことが、新たに始まるクレジット制度の活用とあわせて重要だと思えます。

ヒートアイランド対策や緑化も、豊島区においては非常に重要な課題です。郊外から池袋に通勤しているので、豊島区には緑が少ないと毎日実感しています。池袋西口の広場が改修され、遮熱型舗装になりましたが、歩行者は直射日光を避けられません。駅前に「小さな森」をつくるくらいの思いきった緑化で、木陰をたくさんつくり、また、水飲み場を設置するなど、潤いのある街づくりを期待します。

ごみ減量の取り組みについては、まず区で収集しているごみの総量を明記し

てから、その内訳、推移を記載いただければと思います。また、1人1日あたりのごみの量もあわせて示すことで、市民に実感を持って伝えるとともに、他自治体と比較することができます。豊島区は、集団回収によるリサイクルに熱心に取り組んでいると思います。しかし、最も大切な、発生抑制（リデュース）や再使用（リユース）について取り組みの報告が見られません。市民、事業者、行政が一体となった発生抑制、再使用の取り組みの促進を期待します。

多様な主体の連携・協働として、様々なイベントや広報活動も報告されています。大切なのは、環境という観点から魅力的で楽しいまちにするために、市民・事業者・行政がいっしょに策定し、実践し、評価することです。また、その際には、ぜひ、私たちのような地元の環境NGOを活用いただければと思います。グローバルな視野を持ちながらローカルに実践する、それが、地球市民の責任です。

ご意見を受けて

清掃環境部長 鈴木 公一

瀬口様からは、地球規模で環境問題に取り組むNGOの立場から、貴重なご意見をいただきました。私たちは、この夏、危機的な電力不足に直面し、過度に電力に依存しない暮らし方や社会のあり方について考える機会を持ちました。この経験をいかに将来につなげていくか、これからの展開が非常に重要です。それは、行政だけでできることではなく、区民や事業者の皆様と共に歩んでいくことが必要となります。そのためにも、実感を持って伝えることの大切さを、ごみ減量の取り組みを例に、アドバイスいただきました。分かりやすい表記など、まだまだ改善の余地があると感じています。

温室効果ガスの削減、ヒートアイランド対策、緑化など、取り組むべき課題は多岐にわたっています。一つひとつの取り組みは小さくても、その積み重ねが、持続可能な社会を形成するために必要であることを再認識したところです。

この「年次報告書」を手にした多くの方に関心を持っていただき、豊島区を環境という観点からも「魅力的で楽しいまち」にしていくために、皆様のお力添えをいただきますようお願いいたします。

推進体制

● 目標の達成に向けて

環境問題は、区民の生活や事業活動に密接にかかわる問題です。目標の達成には、区民・事業者・区の各主体が連携・協力しながら対策に取り組むことが必要です。



● 進行管理

PDCA サイクルに則った継続的な点検・評価・見直しを実施します。

- 環境基本計画 Plan
- 計画に基づく施策の実行 Do
- 計画の進捗状況の点検・評価 Check
- 施策の見直し Action

進捗状況の点検・評価は、区の庁内横断的組織である「環境都市づくり推進本部」で実施します。

また、区民や第三者による点検・評価も行えるようにします。

